

紹介状について

Q1：病院への紹介状はどこでもらえますか？

A：患者さんが通われている地域のかかりつけ医（病院・診療所・医院など）にご相談ください。

Q：紹介状を持参するメリットはありますか？

A：紹介元のかかりつけ医による適切な診療科の判断や、紹介状によりこれまでの症状や治療経過が即座に引き継がれるなど、患者さんが医療を受ける上で、問診などの時間削減や検査の重複を防げるなどのメリットがあります。紹介状を持参された場合、初診時選定療養費などの費用もいただきません。

Q：紹介状なしで八尾市立病院を受診できますか？

A：紹介状なしでの受診も可能です。但し、その際には診療費とは別に、初診時選定療養費（医科：5,500円（税込）、歯科：3,300円（税込み））を、患者さんにご同意の上でご負担していただいております。

整形外科・耳鼻咽喉科については、『紹介状をお持ちの方』及び『予約診療』のみの診療となっておりますので、ご注意ください。

Q：紹介状を持ってきたら、どこに行けばいいですか？

A：紹介状を持参された患者さんは、2階 6番受付 地域医療連携室にお越しください。受付の時間帯は8：30～11：30までとなりますが、ご希望される先生の不在や専門医がいない曜日などもございますので、事前予約をご活用ください。事前予約はかかりつけ医よりFAXで受付しております。患者さんご本人からのご予約は受付しておりません。

2020年9月1日 改訂



八尾市立病院
Yao Municipal Hospital